

31 年度 2 月分

その他

件 名	住民の立場での窓口業務について
内 容	<p>土曜日、日曜日、祝祭日も窓口業務をやるべきです。半日でも構いません。</p> <p>様々な手続き等で必要とされる行政上の証明書や各種申請、受け取り等に関して、白井市役所の窓口では平日しか対応していないのが現状ですが、会社通勤して働いている人達にとって平日に市役所側で設定された時間に合わせて窓口に来て必要な手続きをする事は、とても大きな負担です。</p> <p>出張所等での対応も現状では対象が限定されており、あくまでも補助的なものですが必要な事なので継続して頂ければと思います。どれだけ住民にとって魅力のある市かどうかがこれからの白井市を支える市民が増えるか否かを決める重要な要素であります。どうか白井市では「東京都や他府県の区市町村の住民が羨むような市民・住民の立場に立った行政サービス」を検証・企画・立案してそれを速やかに実行して頂きたいと思っています。</p>
回 答	<p>市では身近なところで証明書等が取得できるよう、住民票等の一部証明書については、市内の出張所で年末年始や祝日等を除き土曜日、日曜日でも発行を行っております。また、マイナンバーカードを所持していればコンビニエンスストアでも住民票と印鑑証明書を取得できるようにするなど住民サービスの向上に努めているところで</p> <p>す。</p> <p>そのため、現在のところ土曜日、日曜日、祝祭日に市役所窓口業務を行うことは検討しておりませんが、戸籍謄抄本や住民票、税務証明の取り寄せなど、郵送で行うことのできる手続きや、住民健（検）診の申し込み、市営駅前駐輪場利用申請、人間ドック等助成金申請など電子申請で行える手続きもありますので、マイナンバーカード取得に向けた啓発と併せて手続き方法の周知を図って参ります。</p> <p>（関係課：総務課）</p>

件 名	しろい議会だよりについて
内 容	<p>しろい議会だよりについてです。</p> <p>最終ページの欄外に「下総基地の米軍機使用絶対反対。」という記述がありますが、なぜ、このような記述があるのか説明していただきたいと思っています。</p> <p>広報しろいに記述がなくなったのは良いことと思います。</p> <p>一方、しろい議会だよりには記述があります。必要があれば、令和の今日、再度議論し、決議し、紙面内で説明するのが筋と思います。このような記述を欄外にすべきではないと思います。市長および議会だよりの編集責任者の説明をお願いいたします。</p>

～市長回答～

市長への手紙をいただきありがとうございます。

また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。
お寄せいただきました議会だよりについてお答えします。

「下総基地の米軍機使用絶対反対」の文言については、昭和57年に下総基地が米軍機の夜間離着陸訓練の有力候補地となったことが大きな問題となり、白井市を含む周辺自治体及び住民は反対のため、様々な活動を行ってきた中の一つとして広報紙に掲載を始めたところですが、現在では下総基地を米軍機が使用する可能性が少ない状況であることなどから、「広報しろい」については平成31年3月15日号への掲載を最後に中止したところです。

なお、議会は、独立した機関であるため、市長として「議会だより」への掲載の有無（中止）について指示できるものではありませんが、議会に対しては、「広報しろい」への掲載中止を決定した際に、その旨の通知をしたところです。

（関係課：総務課、秘書課）

～市議会議長回答～

日頃より市議会の活動への御理解、御協力を賜りありがとうございます。

『しろい議会だより』（令和2年2月15日発行）最終頁の欄外にある「下総基地の米軍機使用絶対反対。」の記述に関するお尋ねの件についてお答えいたします。

この一文は、昭和50年代後半からの千葉ニュータウン黎明期における下総基地の米軍機使用反対運動に基づきます。この運動は、米軍の夜間離発着訓練施設の候補として下総基地があげられた内容の新聞報道（昭和57年9月23日付毎日新聞）に端を発し、翌58年11月3日には白井町七次公園（現七次第一公園）にて町との共同開催による反対集会が開催され、基地周辺住民1万1千人が集まりました。この問題に対する行政・議会の対応としては、昭和57年10月の鎌ヶ谷市との協議を皮切りに、県知事、防衛庁長官、下総教育航空群司令への反対の要望書提出がなされ、翌58年の6月には町議会議員と区長会による合同会議を開催、町ぐるみで反対運動を推進する内容を決議しています。

こうした流れを受けて、町議会は昭和57年12月と、同59年12月の二度にわたり下総基地の米軍機使用反対を求める意見書を全会一致で可決しています。意見書の要旨としては、下総基地がミッドウェー艦載機の夜間発着訓練施設として使用されることになれば、爆音、振動、墜落事故の危険にさらされることになり、住民の健康と安全な生活環境が阻害されることを深く憂慮されることや、首都圏の中でも都市化が著しく、人口急増地帯であり、公共施設等病院も数多く存在し、地域住民は良好な文化生活を望んでいること、仮に夜間訓練が強行されれば基地に対する住民の不安はつのも、不信感は強く惹起されることは明らかであることなどから、ご指摘の日米安全保障条約反対という意図で掲載しているものではありません。

しかしながら、今般、掲載について改めて市議会議員全員で議論をいたしました。各議員の考え方が多様であることから、いただいた御意見を踏まえ引き続き議論していくことになりました。何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。

回 答